

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 4 年 10 月 19 日農用地利用配分計画を認可した。

令和 4 年 10 月 21 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の 所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
弥富市	3 者	大谷五丁目 12 番ほか 9 筆
海部郡飛島村	3 者	大字新政成五丁目 48 番ほか 6 筆